

不利益処分の処分基準

処	分	の	内	容	管理計画の認定の取消し
根	拠	法	令	及	び条項
所	管	部	課	係	名
処	関	係	条	項	マンションの管理の適正化の推進に関する法律第５条の１０第１項
基	基	準	(未設定の場合はその理由)		まちづくり未来部建築審査課住宅係
参	考	事	項		未設定（個々の事象に応じて、個別判断をせざるを得ないものであり、具体化することが困難なため）
設	定	等	年	月	日
準	令	和	6	年	12月10日設定（令和　年　月　日最終変更）